

令和元年度 習志野市放課後児童会  
満足度調査集計結果及び今後の改善策について

習志野市こども部  
児童育成課  
(令和2年3月)

## 目次

第1章	放課後児童健全育成事業をめぐる社会情勢と国の動向	3
第2章	習志野市放課後児童会満足度調査の概要	
1.	調査のねらい	4
2.	調査設計	
(1)	調査方法	4
(2)	対象者・時期・調査票の回収状況	5
(3)	調査票の概要	5
(4)	調査項目・集計方法	6
(5)	今後の改善策	6
(6)	放課後児童会満足度調査の公表方法	6
第3章	集計結果	
1.	対象者・回収数・回収率	7
2.	各調査項目（17項目）の結果	7
第4章	今後の改善策	16
参考資料		
	習志野市満足度調査票	21

## 第1章 放課後児童健全育成事業をめぐる社会情勢と国の動向

放課後児童健全育成事業は、平成9年の児童福祉法の改正により「小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童で、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業」として、初めて法制化された。

その後、平成24年8月の「子ども・子育て支援法」の制定に伴い、平成27年4月に児童福祉法が改正されて、放課後児童健全育成事業の対象年齢が拡大され、「小学校に就学する児童」となった。

さらに国は、平成26年4月30日に「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（以下「省令基準」という。）を策定し、全国的な一定水準の質の確保に向けた取り組みをより一層することとし、平成27年4月からは省令基準を踏まえて市町村条例に基づき、放課後児童健全育成事業が実施されることとなった。

併せて、放課後児童健全育成事業において、集団の中で子どもに補償すべき遊び及び生活の環境や運営内容の水準を明確にし、事業の安定性及び継続性の確保を図る観点から、国は平成27年3月に「放課後児童クラブ運営指針（以下「運営指針」という。）を策定し、平成27年4月1日より適用されている。

この運営指針において、放課後児童健全育成事業は「遊びの活動拠点」としての機能と、「生活の場」としての機能を適切に備え、子どもが安全に安心して過ごすことができ、子ども一人ひとりの状況や発達段階を踏まえた育成支援を展開することが求められている。

## 第2章 習志野市放課後児童会満足度調査の概要

### 1. 調査のねらい

本市では習志野市放課後児童健全育成事業条例及び同施行規則に基づき、現在、市内16小学校敷地内において29の児童会を運営（6の児童会を公設民営）しているが、近年、入会児童数が増加の一途をたどり、児童会室の環境整備や放課後児童支援員（以下「支援員」という。）の確保等が急務となっている。

市では、支援員確保を主なねらいとして平成29年度より「つだぬま第一、つだぬま第二児童会」の運営を民間委託へ開始し、平成31（2019）年度より「藤崎第一、藤崎第二児童会」「大久保東児童会」及び令和元年10月から開設した「つだぬま第三児童会」も民間委託による運営を行っている。今後も待機児童の解消並びに上学年児童の受け入れを進める観点から、令和2年度から令和6年度を計画期間とする次期習志野市子ども・子育て支援事業計画に基づき、多様な民間活力を導入するなどして、一定の育成支援の質を確保し、安定的な児童会運営を継続していく必要がある。

このことから、特に育成支援及び運営に伴う質的確保を主な目的とし、現在、利用している放課後児童会に対して、児童及び保護者が感じている満足の度合いや、期待する内容等を客観的に把握し、具体的な課題の抽出並びに改善すべき事案に対する的確な対処を図るため、本調査を実施する。

### 2. 調査設計

#### （1） 調査方法

本調査は、本市の放課後児童会の取組み及び育成支援の質について、利用者がどのような期待や満足を抱いているかを把握する試みとして、平成29年度より開始した。

調査内容については、放課後児童会を利用する児童の保護者、支援員等の意見を伺い、幅広い意見の反映に努め、最終的には、放課後児童会を総合的に評価する4つの因子（施設整備、育成支援、児童会運営、行政対応）を抽出の上、本調査票を作成した。

今回、令和元年10月1日時点での入会児童の全保護者に対し、児童が利用する各児童会を通じて本調査票を配布し、回答を求めた。

(2) 対象者・時期・調査票の回収状況

満足度調査									
基準日	令和元年10月1日								
対象者	保護者：1,294名								
実施時期	令和元年10月1日～10月11日 (全11日間)								
回収状況	<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">保護者</th></tr></thead><tbody><tr><td>対象者数</td><td>1,294名</td></tr><tr><td>回収数</td><td>1,118名</td></tr><tr><td>回収率</td><td>86.4%</td></tr></tbody></table>	保護者		対象者数	1,294名	回収数	1,118名	回収率	86.4%
保護者									
対象者数	1,294名								
回収数	1,118名								
回収率	86.4%								

(3) 調査票の概要

本調査票は、児童が利用する放課後児童会に対し、日頃の児童の様子及び児童本人から意見を聞くなどして、保護者が記載するもので、総括的な満足度を評定した。調査項目は17で、5つの大項目（①～⑤）であり、各調査項目は4段階の評定とした。

#### (4) 調査項目・集計方法

本調査の17の項目を集計し、市全体の平均値、前年度の値と比較した。

##### ■ 本調査の17項目

- ① 全般（1項目）…現状の放課後児童会での生活は安心して楽しく過ごせているか。
- ② 施設整備（2項目）…教室や設備は生活の場として整理され安全安心に配慮されているか。
- ③ 育成支援（9項目）…遊び、生活習慣、事故対応、行事、おやつ等に対応されているか。
- ④ 児童会運営（2項目）…連絡帳、おたより、習い事等に対応されているか。
- ⑤ 行政対応（3項目）…関係書類、定員適正規模、開所日時等は適正に対応されているか。

##### ■ 評価の方法

各調査項目は以下の4段階評定とした。

4…あてはまる

3…どちらかというにあてはまる

2…どちらかというにあてはまらない

1…あてはまらない

#### (5) 今後の改善策

(4)の集計結果並びに自由記述内容、各児童会の現状、既存データ等も含め、児童会職員及び児童育成課において、第4章のとおり今後の対応策をまとめた。

#### (6) 放課後児童会満足度調査の公表方法

各児童会の保護者会長には、本書により報告するとともに、習志野市ホームページへの掲載にて公表する。

### 第3章 集計結果

#### 1. 対象者・回収数・回収率

児童会	調査対象者数	回収数	回収率
平成29年度全体数	1,041名	879名	84.4%
平成30年度全体数	1,177名	1,020名	86.7%
令和元年度全体数	1,294名	1,118名	86.4%

#### 2. 各調査項目の結果（17項目）

##### ① 全般・・・現状の放課後児童会で、楽しく過ごせているか

Q1. お子様が安心して楽しく一日を過ごせる児童会である。

回答	平成29年度	平成30年度	令和元年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	94.5%	96.8%	96.2%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	4.8%	3.2%	3.4%
無回答	0.7%	0.0%	0.4%
合計	100%	100%	100%

② 施設整備・・・教室や設備は生活の場として整備され、安全安心に配慮されているか

Q2. 児童会施設（教室、トイレ、手洗い場等）は、「毎日の生活の場」として、お子様の安全安心に配慮された施設として整備されている。

回答	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	83.5%	84.2%	90.2%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	15.6%	15.4%	9.5%
無回答	0.9%	0.4%	0.3%
合計	100%	100%	100%

Q3. 児童会室（教室）は、落ち着いた学習や室内遊びができ、また、おやつやお昼ご飯を食べるにあたり、整理整頓や清掃が行き届いている。

回答	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	87.3%	90.9%	91.5%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	11.7%	8.7%	8.1%
無回答	1.0%	0.4%	0.4%
合計	100%	100%	100%



③ 育成支援・・・子どもの成長・発達を育む環境に配慮されているか。

Q4. お子様の興味・関心を高め、自主性を育むような多様な遊び（外遊び、制作遊び等）が行われている。

回答	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	90.3%	92.8%	92.3%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	8.4%	6.9%	7.4%
無回答	1.3%	0.3%	0.3%
合計	100%	100%	100%

Q5. 基本的な生活習慣や、規範意識（ルール、約束事を守ること）を育てるような対応が行われている。

回答	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	95.0%	96.9%	96.5%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	4.0%	3.0%	3.2%
無回答	1.0%	0.1%	0.3%
合計	100%	100%	100%

Q 6. 適切に保護者と連絡を取り合い、お子様の心身の状況に応じた対応が行われている。

回答	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	86.7%	91.6%	91.3%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	12.6%	8.4%	8.6%
無回答	0.7%	0.0%	0.1%
合計	100%	100%	100%

Q 7. 日常の遊びや生活の中で起きる事故・けがの防止、並びに発生時の対応が適切に行われている。

回答	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	93.2%	95.0%	95.2%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	5.5%	4.4%	4.6%
無回答	1.3%	0.6%	0.2%
合計	100%	100%	100%

**Q 8. 異年齢の子ども同士の交流を生かし、社会性の発達や、思いやりの心を育む対応が行われている。**

回答	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	91.5%	93.9%	93.1%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	7.3%	4.6%	5.8%
無回答	1.2%	1.5%	1.1%
合計	100%	100%	100%

**Q 9. 生活や季節の節目を感じる行事や活動が行われている。**

回答	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	96.1%	96.8%	97.4%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	3.1%	2.2%	2.1%
無回答	0.8%	1.0%	0.5%
合計	100%	100%	100%

**Q 10. 年齢、性別、国籍、発達、障がいの有無等、多様な子どもたちが一緒に生活するため、個々に配慮した対応が行われている。**

回答	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	85.8%	90.0%	88.8%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	11.9%	7.8%	8.5%
無回答	2.3%	2.2%	2.7%
合計	100%	100%	100%

Q 1 1. お子様の健康面、栄養面、活力面に配慮された、適量のおやつが提供されている。

回答	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	77.6%	82.1%	86.1%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	21.6%	17.0%	12.7%
無回答	0.8%	1.0%	1.2%
合計	100%	100%	100%

Q 1 2. 保護者の抱える子育ての悩みや心配事を受け止め、親身に相談に応じ  
るような対応が行われている。

回答	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	80.0%	84.9%	83.4%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	17.6%	13.9%	14.6%
無回答	2.4%	1.2%	2.0%
合計	100%	100%	100%

④児童会運営・・・児童会運営に関する基本ルールが適切に整備されているか。

Q 1 3. 連絡帳、児童会だより、掲示物、保護者会等を通じて、児童会の様子をわかりやすく知ることができる。

回答	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	84.0%	88.1%	88.9%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	15.2%	11.1%	10.6%
無回答	0.8%	0.8%	0.5%
合計	100%	100%	100%

Q 1 4. お子様の送迎に関するルール、習い事への対応、プライバシー保護、防犯・防犯体制、苦情対応等は適切である。

回答	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	90.4%	94.6%	94.5%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	8.3%	4.4%	4.9%
無回答	1.3%	1.0%	0.6%
合計	100%	100%	100%

⑤ 行政対応・・・運営主体としての責務を全うし、事業内容の向上に努めているか。

Q 1 5. 入会申請、在職証明、退会等の各種届け出、児童育成料の納入に関する取り扱いは適切に行われている。

回答	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	96.7%	96.1%	97.6%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	1.9%	2.7%	1.7%
無回答	1.4%	1.2%	0.7%
合計	100%	100%	100%

Q 1 6. 放課後児童会職員の配置、子どもの集団の規範等は適切である。

回答	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	66.1%	74.1%	80.5%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	32.8%	24.8%	18.5%
無回答	1.1%	1.1%	1.0%
合計	100%	100%	100%

**Q 17. 児童会の開所日・開所時間等は適切である。**

回答	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
あてはまる どちらかというにあてはまる	82.8%	83.4%	88.5%
どちらかというにあてはまらない あてはまらない	16.4%	15.5%	10.8%
無回答	0.8%	1.0%	0.7%
合計	100%	100%	100%

## 第4章 今後の改善策

御要望・改善を要する点等	今後の対応
<p>【1】運営時間について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 学校がない日の開所時間が8時だと仕事に間に合わない。</li> <li>◆ 都内に勤務だと迎えに間に合わないのので、延長保育を行ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 開所時間の変更につきましては、職員の勤務の時間の変更が伴うことから、一定程度の職員確保が必要となります。現在、本市におきましては職員不足等を理由とする待機児童が解消されていない状況にあります。</li> <li>➔ 今後も引き続き職員の待遇改善及び一部の児童会の民間業務委託を進め、職員確保につとめてまいります。</li> </ul>
<p>【2】放課後児童会職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 指導員の指導力に差を感じます。職員の研修等はされているのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 職員の質の向上につきましては、児童会職員としての姿勢や児童への育成支援等について、市主催の研修や県主催の認定資格研修及び資質向上研修へ多数の職員が参加をしております。また、放課後児童会相談員の巡回にて取り組んでいるところです。</li> </ul>
<p>【3】放課後児童会職員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 先生が異動される度に運営のやり方が変わり、イベント等も無くなってしまった。市内でもう少し基準をつくって欲しいと感じます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 職員の異動につきましては、安定した育成支援や適切な職場環境を目的として、必要に応じて定期的に実施しております。また、職員異動に伴う、児童の特長などの引継ぎにつきましては、十分に行い、引き継ぎ以降の児童会運営も円滑に行えるよう取り組んでまいります。</li> </ul>



御要望・改善を要する点等	今後の対応
<p>【4】適正児童数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 児童が増えたことで部屋がとても狭くなり、限られたスペースの中で児童が快適に過ごすには非常に厳しい環境になっている。</li> <li>◆ 人数に対して施設が狭すぎます。習志野市全体で施設を増やすよう、検討して欲しいです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ ひとつの児童会における適正児童数については、国の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき対応しております。</li> <li>➔ 夏休み期間等の時期によっては児童数が多いことは事実であるため、小学校の協力を得て余裕教室を借用する等、適正児童数で運営が実施できるよう努めてまいります。</li> </ul>
<p>【5】上学年の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 4年生以降でも夏休みなどの長期休暇の際は利用させてほしい。</li> <li>◆ 現在3年生で入会しているが、4年生以上でも入会できるように市で対応していただけたらと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 上学年の受け入れについては、今後の入会児童の見込みを踏まえつつ、施設整備及び職員確保を図りながら対応してまいります。</li> <li>➔ 夏休み期間等につきましては、引き続き小学校の協力による余裕教室の借用等を実施し、希望する全ての児童が入会できるよう努めてまいります。</li> </ul>
<p>【6】放課後の居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 船橋市のような放課後ルームはないのでしょうか。（どの学年でも利用できる・無料）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 習志野市では令和2年度から新規事業として放課後子供教室を実施し、令和2年度は大久保東小学校において新規開設を予定しております。放課後子供教室につきましては引き続き、担当部署との協議を進めてまいります。</li> </ul>
<p>【7】児童会運営に関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 児童会でイベント行事等どのようなことが行われているのかわからない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➔ 児童の生活内容やイベント行事等につきましては、毎月発行している児童会だよりや掲示物をご覧ください。</li> </ul>

御要望・改善を要する点等	今後の対応
<p>【8】昼食（弁当の発注）</p> <p>◆ 給食がない日にお弁当を持参するのが大変なので仕出し弁当の注文が出来るようにしてほしい。</p>	<p>➔ 仕出し弁当の実施につきましては、各児童会の保護者会が主体（業者選定や希望者の取りまとめ、発注等は保護者会にて対応）となつて、児童会職員は協力し対応しております。保護者会において仕出し弁当の発注を検討する場合、市では仕出し弁当に関する取扱要領を定めております。ご参照の上、支援員に御相談ください。</p>
<p>【9】生活・活動</p> <p>◆ 夏休み時のお昼寝の時間は、普段の時はないので必要がないと思う。</p> <p>◆ 夏休みなどの長期休暇に外遊びもできず1日部屋の中で過ごしている状態がある。</p>	<p>➔ 夏休みの午睡につきましては、一日保育となり低学年の体力を考慮し、基本的には全児童が午睡をするようにしております。午睡時間等は児童の状況を考慮し検討してまいります。</p> <p>➔ 夏休み中は「暑さ指数」を参考に可否を決定する等、児童の安全安心な運営を最優先とした上で対応してまいります。</p>
<p>【10】衛生管理</p> <p>◆ インフルエンザで学級閉鎖になった時に健康な場合は学童を利用できるようにしてほしい。</p>	<p>➔ 学級閉鎖等の対応につきましては、放課後児童会安全対策マニュアルに基づき、インフルエンザや感染性胃腸炎等が集団り患しないように当該児童の登室はできないこととしております。</p> <p>➔ 発熱等の症状がなくとも、潜伏している可能性がございますので、児童全体の健康管理を優先し今後も対応してまいります。</p>
<p>【11】学習</p> <p>◆ 学習指導がされていない。</p> <p>◆ 学習する時間をもう少し増やしてほしい。</p>	<p>➔ 学習につきましては、個別の学習指導は実施しておりません。学習習慣の定着を目的に、1日のスケジュールの中で定期的に時間を設け取り組むようにしております。</p> <p>➔ 異年齢集団では、年齢により取り組む力も異なるため、状況によつての環境設定に取り組んでまいります。</p>

御要望・改善を要する点等	今後の対応
<p>【12】災害対応</p> <p>◆ 暴風警報の時など臨時開設の対応など、保護者もわかるように日頃からいつでも見られるマニュアルなど用意があると助かります。</p>	<p>➔ 新年度に、各ご家庭へ「習志野市放課後児童会安全対策マニュアル」をお渡ししています。内容につきましては、より児童会の現状にあったものとなるよう、毎年度見直しを行っております。</p> <p>➔ また、併せて、緊急時などにおける、児童育成課・児童会と保護者の迅速な情報共有のため、連絡メールサービスへの登録を保護者の皆様へお願いしております。</p>
<p>【13】児童育成料</p> <p>◆ 他の自治体に比べて育成料が高い。</p> <p>◆ 育成料の料金を時間や日割り計算をしてほしい。</p>	<p>➔ 児童育成料につきましては、人件費や物件費など児童会の運営に必要な経費を算出し、受益者負担の原則から、一定の割合を利用者の方に負担していただいております。</p> <p>➔ 現状、放課後児童会の入会につきましては、1か月単位での入会となり、児童育成料につきましても、1か月単位の使用料設定となっております。今後の児童育成料の見直しにつきましては、近隣市の状況を含めた実情の把握に努め、検討してまいります。</p>
<p>【14】保護者会</p> <p>◆ 保護者は共働きで学童に預けているのに、保護者会の負担が多い。</p> <p>◆ 保護者会の役員で会計をやっているが、おやつ代の集金がとても大変だったので市でお願いしたい。</p>	<p>➔ 保護者会の役員が保護者のご負担になっていることについては、児童育成課は認識しております。</p> <p>➔ 令和2年度からおやつ代につきましては、市で育成料と併せて一括の徴収を行ってまいります。</p>

御要望・改善を要する点等	今後の対応
<p>【15】民間業務委託</p> <p>◆ 直営児童会の今の環境が良いので、民営にならないようにしてほしい。</p> <p>◆ 民営化が進められているが、選定の経緯がわからない。</p>	<p>➔ 今後の児童会運営につきまして、安全・安心・安定的な放課後児童会を継続的に運営するため、施設整備並びに職員雇用を引き続き進めてまいります。そのため、待機児童の解消並びに上学年児童の受け入れを進める観点から、令和2年度から6年度までを計画期間とする「習志野市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的に民間事業者への業務委託を進めてまいります。</p> <p>➔ 委託を実施する児童会の選定につきましては、「習志野市放課後児童会民間業務委託化基準」に基づき、定めております。委託化を予定している児童会につきましては、児童・保護者が安心して児童会が利用できるよう、事前に保護者会を通じ進捗状況をご説明してまいります。また、安心して児童が利用できるよう民間事業者への引き継ぎを丁寧に行ってまいります。</p>



# 放 課 後 児 童 会 満 足 度 調 査

習志野市では、お子様や保護者の皆様から御利用いただいている児童会の運営や育成支援（保育対応）に対する御意見や御感想を伺い、より良い児童会となるよう「放課後児童会満足度調査」を実施いたします。

御多忙のところ大変恐縮ですが、本調査への御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、いただいた回答は統計的に処理し、調査目的以外に使用することはありません。

※令和元年度放課後児童会満足度調査の結果は習志野市ホームページにて公表しています。

**本調査票に直接記入し、10月11日（金）までに**

**児童会職員にお渡しください。**

お問い合わせ

習志野市子ども部 児童育成課

電話 047-453-7379

《基本事項についてお伺いします》

- Q 1. 入会児童会名・・・【                           】 児童会（分割児童会は第一、第二まで記載）
- Q 2. お子様の学年・・・【                           】 年生（兄弟姉妹で入会の場合は各学年を記載）

《お子様が通う児童会についてお伺いします》

お子様の日頃の様子や、お子様から意見を聞くなどして、

該当する番号に○印をつけてください。

		あてはまる	どちらかとうとあてはまる	どちらかとうとあてはまらない	あてはまらない
全般	1. お子様安心して楽しく一日を過ごせる児童会である。	4	3	2	1
施設・設備	2. 児童会施設（教室、トイレ、手洗い場等）は、「毎日の生活の場」として、お子様の安全安心に配慮された施設として整備されている。	4	3	2	1
	3. 児童会室（教室）は、落ち着いた学習や室内遊びができ、また、おやつやお昼ご飯を食べるにあたり、整理整頓や清掃が行き届いている。	4	3	2	1
育成支援	4. お子様の興味・関心を高め、自主性を育むような多様な遊び（外遊び、制作遊び等）が行われている。	4	3	2	1
	5. 基本的な生活習慣や、規範意識（ルール、約束事を守ること）を育てるような対応が行われている。	4	3	2	1
	6. 適切に保護者と連絡を取り合い、お子様の心身の状況に応じた対応が行われている。	4	3	2	1
	7. 日常の遊びや生活の中で起きる事故・けがの防止、並びに発生時の対応が適切に行われている。	4	3	2	1



《お子様が通う児童会についてお伺いします》

お子様の日頃の様子や、お子様から意見を聞くなどして、

該当する番号に○印をつけてください。

		あてはまる	あてはまる どちらかというところ	あてはまらない どちらかというところ	あてはまらない
育成支援	8. 異年齢の子ども同士の交流を活かし、社会性の発達や、思いやりの心を育む対応が行われている。	4	3	2	1
	9. 生活や季節の節目を感じる行事や活動が行われている。	4	3	2	1
	10. 年齢、性別、国籍、発達、障がいの有無等、多様な子どもたちが一緒に生活するため、個々に配慮した対応が行われている。	4	3	2	1
	11. お子様の健康面、栄養面、活力面に配慮された、適量のおやつが提供されている。	4	3	2	1
	12. 保護者の抱える子育ての悩みや心配事を受け止め、親身に相談に応じるような対応が行われている。	4	3	2	1
児童会の運営	13. 連絡帳、児童会だより、掲示物、保護者会等を通じて、児童会の様子をわかりやすく知ることができる。	4	3	2	1
	14. お子様の送迎に関するルール、習い事への対応、プライバシー保護、防犯・防災体制、苦情対応等は適切である。	4	3	2	1
行政の対応	15. 入会申請、在職証明、退会等の各種届け出、児童育成料の納入に関する取り扱いは適切に行われている。	4	3	2	1
	16. 放課後児童会職員の配置、子どもの集団の規模等は適切である。	4	3	2	1
	17. 児童会の開所日・開所時間等は適切である。	4	3	2	1

18. 放課後児童会の運営に関して、御意見や御要望がございましたら御自由に御記入ください。

